

日 時：平成 31 年 3 月 8 日（金）

13:30~15:00

場 所：香川県立図書館 研修室

出席者：池田委員、猪原委員、香川委員、笠井委員、清國委員、山本委員、渡邊委員

欠席者：荒谷委員、池西委員、本多委員

傍聴席：なし

1 開会

2 館長挨拶 清國議長挨拶

3 議題

(1) 平成 31 年度予算・事業計画（案）について

- ・ 事務局より平成 31 年度予算・事業計画（案）について説明
- ・ 承認
- ・ 質疑については、下記のとおり

委 員：高校生対象の読書支援の読み聞かせ講座は、おはなし会を図書館で行ったのか。

事 務 局：図書館で 1 日目にこの研修室で司書が講義をし、その後閲覧室で各自好きな本を選んでもらった。自宅に持ち帰り各自練習して、希望者が多かったのでグループに分かれ、翌日、翌々日に分けてもう一度練習してから実際に子供達の前で読み聞かせを行った。

委 員：申込み方法はどのような方法でしたのか。

事 務 局：各高等学校に周知して図書館担当の先生から申し込んでもらった。

委 員：大体何人くらいだったのか。

事 務 局：今年は 35 名でおはなし会を 4 回に分けて行った。7、8 名のグループを作り 2 つに分けて 4 人ぐらいのおはなし会をやってもらい、終わった後高校生同士お互いどうだったか話をしてもらった。

委 員：ボランティアにもつながるのですごく良い事ですね。

事 務 局：高校生同士で聞くのと子どもさんに聞いてもらうのでは全然違うようだ。

委員：それに関して本校の生徒もお世話になって、全員が保育とか福祉に行くとは限らないが、こういう体験で気持ちが固まったり、しっかり頑張っていこうという気持ちになる子がいて良かった。本当は行きたかったが、大学のオープンキャンパスと重なり、教育学部とか志望の子達は残念だったと言っていた。

委員：日程を調整することが難しい。オープンキャンパスや課外などがあるので、夏休みでも調整は難しいと思う。今年も参加したいという子が居たら、すごく為になったよと言ってあげ、是非申込みしたいと思う。

委員：その講座を受けた方が公民館に来て頂けたら助かる。多分熱心な先生がいる学校は応募があるのかと思うが、どのようなところから応募があったのか。

事務局：高松市内だけではなく、遠方の高校生もいた。

委員：ぜひボランティアとして来て頂きたい。

事務局：地元の高校でお話していただければと思う。

委員：その高校生がきっかけでボランティアのグループが立ち上がったら非常に良い。高校生の読み聞かせのボランティアが立ち上がり繋がっていければいい企画である。

事務局：31年度もやりたいと考えている。

委員：その話に関連するのだが、昨日子育て支援大賞で今年は栗林で去年は2グループ選ばれ、1つは高松大学のサークルが選ばれた。幼児教育等、高校生の時のこういう事が大学のサークル活動に繋がっていくのだなと思った。

委員：これからも繋がりが大切なので、若い人たちを巻き込んでいくのが大変良い。

委員：インターンシップとか職場体験とか受入れしているのか。

事務局：している。資料にもあるが、後で実績もお話させて頂く。

委員：対面朗読とあるのだが、ボランティアによる朗読サービスとはどんな事をしているのか。

事務局：視覚に障害がある方に図書館に直接来て頂く事になる。読んでほしいという事になれば、視覚障害者福祉センターに協力して頂いて、登録しているボランティアと日程を調整し、図書館へ来て頂くようになる。

委員：利用はどのくらいあるのか。

事務局：平成27年度までは利用があったが、去年、今年といない。図書館が街中から離れていることもあり来て頂くのも大変である。

委員：せっかくの良いサービスなので視覚障害の方にもっと知っていただけると良い。

- (2) 平成 30 年度運営状況について
- ・事務局より平成 30 年度運営状況について説明
 - ・承認
 - ・質疑については、下記のとおり

委員：夏季の開館時間延長は、最初は試行的にだと思うが、これから恒常的にやるのか。今どういう位置付けになるのか。

事務局：予算案の中に、この夏季の開館時間延長の経費も入っている。予算が成立すれば 4 月に周知出来るので、早めに周知をする予定である。

委員：これから恒常的に開館時間はこうなるということか。

事務局：規則改正をせず、館長が必要と認める時間という事でやろうと思っている。どんな周知をするのか考えたい。出来るだけ早くしたいと思っている。

委員：時間延長について当初の予測、評価なのだが、開館時間 2 時間延ばすとどういう数字が出るか。又数字が当初の予測より少なかったら予算等の措置もあるので、止めても良いということになるのかどうか。そのあたりどうか。

事務局：もともと知事メールで夏季開館時間を延ばして欲しいというご意見を頂いて、検討するということになった。その上で他県の状況、県内の状況等合わせて検討したが、開館時間を 8 時までやっているのは、街の真ん中か駅の横の図書館が多かった。県内の状況で言えば丸亀市がやっているけれども、そういう中で費用もかかるし、人の手配もしなくてはいけなくて、本当の人数がどれくらいあるか実際やってみないとわからないので試行という形でやらせて頂いた。延長時にどんな方が利用されているのか、閲覧室の各コーナーで 30 分ごとに、男女、年齢層を調査させて頂き、こういう形なら予算的にも比較的少ない予算でできるだろうという事でやらせて頂いている。開館すれば一定の方は来て頂ける印象だ。

委員：なかなか難しい。ちなみに高松市はそうしたことがあるのか。

委員：高松では中央館の時間延長はない。瓦町 FLAG は遅くまで開館しているが、蔵書は 1 万冊足らずなので予約の途中サービスが主なものだ。9 時まで開いているが、8 時を過ぎるとほとんど利用はない。

委員：瓦町駅の人が集まる所でも利用者は居ないのですね。

委員：延長時間の全ての時間、何の支障もなくサービスができていているという事か。

事務局：レファレンスも含め全てのサービスを提供している。

委員：調べ方ガイドは、今まで窓口で多かった意見をこの形にしているということで、レファレンス数は減っていくという事はないですね。

事務局：例えば夏休みに地域のことを調べる子ども達が何度も同じ事を聞いてくるが、調べ方ガイドを見て頂いたら自分で調べられる。何処にどんな本があるか自ら調べて頂ける。もちろんそれを見てもわからなければ聞きに来ていただける。レファレンス件数にどれだけ影響あるかわからないが、1 番多いのは相続・遺言が 200 枚ぐらい出て人気だ。今回 4 つのテーマでやっているが、毎年テーマを増やしていけば、そうしたものが積み重なって利用者の方にも喜ばれるのではないかと思っている。

委員：アナログの方が良いという事ですかね。

(3) 図書館評価について

- ・事務局より図書館評価について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記のとおり

委員：評価指標の設定は難しく、大体は基準年度をどれくらい上回るかで、とにかく右肩上がりにならなければいけないというもので、妥当性があるのか、見当らない。それでも右型上がりにしなければいけない矛盾の中で指標を持たなければいけない。このあたり全国の評価資料の設定に関する、何か目安になるようなものがないのか。それとも何処も基準通り上げなくては行けないのか。

事務局：図書館評価は図書館法第7条の3で、「図書館のサービスその他図書館の運営に関する適切な評価の指標及び目標を設定し運営状況についての評価を行い、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るものとする」とある。努力義務規定として置かれている。平成20年に図書館法の改正があってその後文部科学省の告示で図書館の運営の基準の中にこの項目が入ってきた経緯がある。それでガイドラインが日本図書館協会からは示されたが、あまり参考にならない。

また、全国の図書館を調べると、半数以上がやっていたが、図書館評価のやり方も様々で指標の設定も置いている県もあれば置いてない県もあり、指標もまちまちである。

ただ、数字を置きすぎると数字を追っかけ、数字が評価だという事になりかねないので、なるべく数字は控えようとした結果、12項目になっている。個人的にはまだ多いのかなと思っている。基本方針・重点目標、評価指標とあるが、本当はこの間に図書館としての取組みが欲しかったけれども、中期計画、長期計画との関係もあって、とりあえずこれで評価を試してみようと思っている。それで利用者の方にも公表しているのだが、むしろこの段階では、職員の意識改革だと思っていて職員として意識して運用を行う方がウエイトが高い。掲示板やホームページにも出すけれど利用者の方がご覧になって、なるほどとはなかなか難しいかなと思っている。なるべく早く長期計画的なものを作っていきたい。

委員：図書館へ来られた方の満足度は上がっているが、近隣の施設・団体、住民の方以外の利用されていない方には、どうやってアンケートをとるのか。それが大事だ。来られた方は満足か不満かわかるが、来られない方はどう思われているか。来られていない方のアンケートは非常に大事なので、色々検討されたら良い。

事務局：近隣の方が図書館に対してどう考えているか。逆に近隣の方がどのくらい利用されているか。

委員：外から見た方が図書館をどう思っているか分かってくれば、対処の仕方があり、これからも含めて図書館が考えていく事は非常に大切である。

事務局：施設と団体なのだが、何処まで広げるか。それは施設として団体としての答えと施設に居られる方、団体で勤務されている方そういう個人の方も聞く必要があり、工夫はいると思う。

委員：私もそう思う。

事務局：本当は全県対象にインターネットで調べられる方法もあると思うが、システムの関係で色々あるので、こういう形でやりたいと思う。

委員：内容は決まっているのか。

事務局：まだ、形だけだ。

委員：図書館にだけに限ってしまうと来られない方は答えづらい。どういうメディアに接するか。

事務局：例えば、あなたが情報を得たい時どういう所で情報を得るか、という質問もある。

委員：そもそも情報入手の仕方が変わってきている。

委員：40年図書館の写真を撮っている漆原さんの写真集の中に県立図書館は入っているのか。

事務局：入っていない。

委員：その写真集を見ると図書館がよくわかる。

事務局：そういう図書館になるように努力しないといけない。

委員：彼は本当に図書館はこうであると、写真集の中で表している。そういう機会があったら是非撮ってもらってください。

委員：過去の幼少期どのくらいに絞ればわかりませんが、子どもの頃図書館を利用してない、子どもの時図書館が身近にない人が大人になってもあまり図書館に来ない。そうするとアンケートも膨大になる。

委員：やはり本好き、活字がないと夜眠れない人が図書館に来ている。私は文章を書いているが、図書館は静かで良い。家だと洗濯したりご飯の用意しないといけないという雑念があるが、図書館に行けば家事がない。だから今日は午前中は図書館又は午後は図書館という感じで行くと、文章を書くのがすごくはかどります。文章を書くとか、勉強するとかそういう利用の仕方は好きだ。それで調べものがすぐに調べられる。今スマホで全部調べられるが、もっと深く自分の目で活字を見て色々な方向から見たいという時、好きな席に座って、すぐに辞書で調べられるのが好きだ。私は詫間で小さな図書館だが利用させてもらっているので、字が好き、活字が好き、文章が好きという人がやはり行ってみようかなと思っています。

委員：図書館は独りぼっちにしないという言葉があるのだが、行くと世界があり、世界地図があったり、色々な本の中で色々な人物に出会うという形でそういう言葉もある。小さい時から家庭教育の中で本を読んで聞かせて本を好きになっている人は来るのだが、不登校になった生徒さんにも定期的に図書館に連れて行ってあげたら、そこから踏み出せた人がいる現実がある。図書館に行くと色々な世界があると言われていて、手に取ると世界地図だったり他の外国のお話があったり、非常にこれが独りぼっちにしないというのがわかる。本当に良い言葉だ。小さなお子さんは1人で来られないので大人の方が連れて来られる状況にしてあげる事は大切だ。

委員：小学生、中高生に取り組んでいるが、その指標評価の中に子ども向け事業を入れると、数値目標はどうなるか。評価の指標の中には、そういうのは入れられないのか。もし入れられたら子ども向けの事業をやってきた結果になる。

事務局：評価の指標というのは、ある意味私共図書館の方で自由に設定出来るので可能だろうと思うが、先程申し上げたとおり指標の数を抑えたいという思いもあって今の所はこういう形にしているが、おっしゃられたようにこの中で表現できるかどうか工夫をしてみたい。

(4) その他

1)利用者からの意見、要望等の状況について

- ・事務局より利用者からの意見、要望等の状況について説明
- ・承認
- ・質疑については下記のとおり

委員：凄いいクレマーが居て困っている事はないか。

事務局：今のところは無いです。年間45万人来られるといろいろな方がいる。ちょっとしたこちらの対応で少しトラブルになる場合がある。そのあたり十分に注意しながらやっていこうと思う。

委員：この協議会委員の選出について、ご覧の通り年配の方が多いい。選任に対してどういう風に選任しているかわからないが、例えば大学の学生で図書館や本とかに興味がある人を選任するとか。私は考え方が凝り固まっているところがあるので、若い方の奇抜な意見も出てくるのではないか。色々な選任の考え方もあると思う。

委員：若いお母さん方々、子どもさんがおられると大変だが色々な意見も出てくると思う。

事務局：今頂いたご意見を踏まえてどういう事ができるか色々議論したい。

4 閉会